

本会の禁煙宣言

喫煙は女性の健康を害する重大な要因であり、妊娠や出産を通して子どもにも悪影響を及ぼします。

日本産科婦人科学会は、現在禁煙関連 11 学会(※)に参加し、禁煙推進に向けて積極的に取り組んでいます。女性の健康を生涯にわたって総合的に支援する団体として、このたび以下 9 項目の喫煙対策を推進することを宣言します。

記

- 本会会員は非喫煙者であることが原則であり、会員が所属する施設の敷地内禁煙化を推進する。
 - すべての産婦人科外来、病棟は全面禁煙とする。
 - 施設において売店、自動販売機によるタバコの販売はしない。
 - 施設内にタバコ・喫煙具の持ち込みをしないよう啓発に努める。
- 本会が認定する産婦人科専門医は非喫煙者であることを目指す。
- 本会主催の学術講演会、その他本会及び地方部会が主催する会議および懇親会において会場施設内での完全禁煙を推進する。
- 未成年を含む全女性に対し、喫煙及び受動喫煙による健康、出産への悪影響や、妊娠に関わる胎児への影響について、啓発する。
 - 地方部会等を通じ、各地において禁煙に関する健康教育の推進を図る。
 - 女性の喫煙の害等を記載した「女性の健康手帳」の配布拡大を図る。
 - 女性を対象とした喫煙と健康に関する啓発ページを本会のホームページに掲載する。
- 妊婦の喫煙および受動喫煙をゼロにすべく、活動する。
- 妊婦の喫煙・受動喫煙が、妊婦自身・胎児・及びその家族の健康に及ぼす悪影響のさらなる解明に繋がる研究を推進する。
- 教育研修機関が連携し、学生、研修医等に対して、タバコ対策(自らの禁煙、禁煙希望者に対する禁煙指導等)を実践できるように教育・研修を行う。
- 禁煙希望者に対する支援を推進する。
- 他の禁煙推進学会と協力して行政等に喫煙対策等の推進を働きかける。

平成 19 年 12 月
社団法人 日本産科婦人科学会
理事長 吉村 泰典

※禁煙関連 11 学会

日本癌学会	日本口腔衛生学会	日本口腔外科学会	日本公衆衛生学会
日本呼吸器学会	日本産科婦人科学会	日本歯周病学会	日本小児科学会
日本循環器学会	日本心臓病学会	日本肺癌学会	(以上あいうえお順)